

民生委員・児童委員が委嘱されました

民生委員・児童委員が一斉改選により、12月1日付で厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員・児童委員は、市民と行政をつなぐパイプ役として、福祉に関する相談に応じています。また、主任児童委員は、子育て支援に関する活動を専門的に行っています。お困りの方は、担当地区の委員にご相談（秘密厳守）ください。委員の自宅には、「東京都民生委員・児童委員」の門標が掲げてあります。
○問合せ 生活福祉課庶務計画係（直通558-1927）



マスコットキャラクター「ミンジー」

民生委員・児童委員（任期 3年）

※は主任児童委員

	氏 名	電 話	担 当 地 区
秋川第一地区	原口 生子	558-3706	小川東一丁目、三丁目
	石村 八郎	558-0102	二宮東一丁目、二丁目の一部、二宮団地、秋川ハイツ
	尾又 守	558-2038	二宮（下宿）、二宮東二丁目、三丁目、平沢東一丁目
	白井 正夫	559-1058	二宮（上ノ原、上宿）
	澤田 まどか	558-5528	二宮（二宮神社下東側、南分、前田耕地）
	杉浦 亜佐子	550-8054	二宮（駅前団地）
	青山 光子	559-4161	小川（都道166号線東側）、小川東二丁目
	森田 康大	558-5263	小川（都道166号線西側）
	住友 恒正	559-8673	平沢全域、平沢西一丁目
	長谷川 功	559-6168	野辺（八雲神社周辺、下田）
	千葉 正夫	550-4409	野辺（駅周辺、宮ヶ谷戸）
	伊藤 良夫	559-6428	野辺（横吹）
	山下 邦夫	558-4778	野辺（下原）
	秀島 千恵美	550-1603	野辺（大六天、日室塚）
	吉田 チエ子	558-2232	雨間（東郷）、秋留一丁目、四丁目、五丁目
	土屋 まち子	558-7167	雨間（南郷）、切欠
	玉井 幸二	559-2300	雨間（北郷、西郷）
	安田 肇	550-5778	雨間（塚場、長者久保）
	久野木 正信	558-8123	雨間（萩野）、秋留二丁目、三丁目
	※岩崎 拓哉	090-6128-5609	秋川第一地区全域
秋川第二地区	※角田 喜美枝	533-3833	秋川第一地区全域
	高橋 美千子	558-7639	草花（森山）
	木田 捷裕	559-0291	草花（草花、草花住宅）
	田中 初子	558-6860	草花（折立、プリティッシュタウン）
	橋本 淳子	558-3872	草花（西ヶ谷戸、草花台パークハイツ、松山の一部）
	小田川 和子	558-7352	草花（高瀬）
	小島 はるみ	558-3564	草花（松山、小宮久保）
	小林 恒夫	559-1208	草花（羽ヶ田、小宮）
	唐澤 清一	559-3001	原小宮全域、原小宮一丁目、二丁目
	竹内 照夫	558-7455	菅生（菅生、四軒在家の一部）
	菅野 照美	559-6738	菅生（尾崎、四軒在家）
	熊谷 光世	558-0801	瀬戸岡（国道411号線東側）
	萩原 喜代	559-3351	瀬戸岡（国道411号線西側）
	谷島 光夫	559-6937	秋川三丁目、四丁目、五丁目、六丁目
	小野 ユリ子	558-3942	油平、秋川一丁目、二丁目、雨間の一部（秋川駅周辺）
	矢治 直子	558-0548	油平本町、油平の一部
	中村 隆夫	559-2659	牛沼（小松平を除く地域）
	長谷川 淳	558-0843	牛沼（小松平）
	溝口 正恵	558-6708	上代継、下代継
	加藤 百合子	558-8749	下代継
五日市地区	私市 弓子	558-0919	上代継
	堀江 啓司	090-6510-1242	湖上、西秋留小学校裏側（代継）
	鈴木 厚子	558-0167	引田（下引田）
	浅野 芳美	558-8366	引田（上・中引田）
	※笹生 祥子	559-0762	秋川第二地区全域
	※遠藤 隆一	550-5623	秋川第二地区全域
	小笠原 昌枝	596-5725	山田下分・中分の一部
	小室 武司	596-4512	山田上分・中分の一部
	田嶋 信三	596-1726	網代、新宿
	土屋 和子	595-3455	上宿、中平、大上
	森田 政春	596-2091	北伊奈、西伊奈
	畠山 久志	596-5319	森ノ下
	吉野 久三世	596-1430	横沢、三内、小机
	宮田 文男	596-3223	東町、下町
	佐藤 和子	596-1892	仲町、小庄
	田邊 真紀	596-4658	上町、小和田
	南沢 文江	596-2082	五日市入野、栄町
	高水 一重	596-2257	小中野
	國井 正司	595-0407	留原、中村
	若葉 勝	595-1885	高尾
五日市地区	岸 義男	596-0278	下・上館谷
	本庄 文子	595-1874	小倉
	西野 三枝子	596-0717	山下、樽、深沢
	宮本 由美子	596-4136	戸倉東部
	中村 真理子	595-2850	戸倉西部
	鈴木 孝子	596-2651	落合、軍道、寺岡
	岡部 ますみ	595-2065	乙津、青木平
	栗原 則子	595-0147	養沢
	※岸 豊子	595-1027	五日市地区全域
	※海老沢 治美	595-1277	五日市地区全域



▽国民年金への加入は20歳から国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方が加入し、保険料を納める制度です。20歳の誕生日になると、日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届書」が送付されますので、市役所で加入手続きをしてください

（厚生年金保険や共済組合に加入中の方やその方に扶養されている配偶者の方は手続き不要です）。国民年金には、老後に受けられる「老齢基礎年金」、万が一、病气やけがで障がいが残ったときに受けられる「障害基礎年金」、一家の働き手が亡くなったときに受けられる「遺族基礎年金」の3種類があり、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届出を忘れたり、保険料の納付が遅れると年金が受けられないことがあります。学生や収入が少なく保険料を納めることが困難な方には、

「学生納付特例制度」や「納付猶予制度」がありますので、加入手続きと合わせて申請してください。●持ち物：国民年金被保険者資格取得届書、はんこ●学生納付特例制度を申請する方は、学生証か在学証明書（卒業年月か平成28年度在学の記載があるもの）▽60歳以上の方も国民年金に任意加入できます。60歳で年金受給権を満たしていない方、未納期間や未加入期間があり、満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、60歳以降の加入申出をされた月から65歳到達月の前月まで国民

年金に任意加入し、保険料を納めることができます。また、昭和40年4月1日以前生まれで、65歳の時点で年金受給権を満たしていない方は、70歳到達月の前月までの間、年金受給権を満たすまで任意加入することがあります。●老齢基礎年金を65歳前に繰り上げて受給している方は、任意加入ができません。●持ち物：年金手帳、預貯金通帳、通帳の届出印▽申請・問合せ 保険年金課年金係、五日市出張所市民総合窓口係（申請のみ）、青梅年金事務所（☎0428・30・3410）



交通事故防止のために

▽歩行者の方へ 夕暮れ時は、黒っぽい色の服装は、ドライバークラッシュから発見されにくくなります。ドライバークラッシュが容易に歩行者の存在に気づくために、「明るい服装」や「反射材」を身に付けましょう。▽ドライバーの方へ 早朝を含め深夜の運転は、疲労により注意が散漫になりがちです。適度な休憩を取り、運転中は常に緊張感を持ち、周囲の状

況に気を配りましょう。また、夕暮れ時には交通事故が多く発生する傾向にありますので、早めにライトを点灯し、自分の車（自転車を含む）の存在を周囲に知らせましょう。

連続発生中 高齢ドライバー関連の交通事故死事故

身体と行動の変化には個人差がありますが、加齢が運転に与える影響について知っておきましょう。●反射神経の衰え：とっさの行動やブレーキ操作などに遅れが生じる。●心理的傾向：自分は「安全運

消費生活講座「食べ物のムダをなくそう！」食品ロス講座と箸袋づくり講座

食品ロス（食べられるのに廃棄されてしまう食品）について学びながら、簡単、便利な「手づくり箸袋」の作り方を学びます。布製なので、持ち歩くときにも音がせず、スプーンやフォークを入れるのにも使うことができます。▽日時 平成29年1月23日（月）午前10時～午後0時30分

▽場所 あきる野市ピア3階産業情報研修室▽講師 宮川和之さん（生活共同組合連合会コープネット事業連合）、田代里美さん（あきる野市消費生活相談窓口相談員）

▽定員 20人（申込み順）▽持ち物 筆記用具、縫い針、まち針、はさみなどの裁縫道具

▽費用 300円（材料代）▽共催 コープみらい

▽申込み方法 電話で申し込んでください。▽申込み・問合せ 観光商工課観光商工係（直通558・1867）

転である」という運転技術への過信

●漫然運転：道路標識や歩行者などを見落としてしまう。●視覚機能の低下：対向車のスピードや距離の判断を誤ってしまう。

●運転に自信がなくなった方、家族から「運転が心配」と言われた方は、運転免許の自主返納をお考えください。▽問合せ 地域防災課防災安全係